

○ 台風シミュレーションを基にした気象警報注意報・被害推定および自治体向けの仮想災害訓練メニュー開発へ向けた共同研究を開始 MS&AD（23/3/1 ニュースリリース）

- ・ 横浜国立大学、三井住友海上、MS&AD インターリスク総研、あいおいニッセイ同和および株式会社ウェザーマップは、台風経路アンサンブルデータ（過去の台風経路をわずかに変えた仮想台風を基に算出した、複数の数値データ群のこと）を基にした気象警報注意報・被害推定データの作成および自治体向けの仮想災害訓練メニューの考案に関する共同研究を開始した。
- ・ 近年、気候変動に伴い自然災害の激甚化・頻発化が進んでおり、国内でも台風等による甚大な被害がもたらされている。自治体の災害関連業務の負担が増加することが懸念されており、自治体・企業による自然災害リスクへの緩和策の確立が急がれている。こうした状況を踏まえ、社会の防災・減災に資する成果の創出を目指し、本研究を開始した。
- ・ 横浜国立大学台風科学技術研究センターの「台風経路アンサンブルシミュレーションデータ」を用いることで、様々な仮想台風が社会へもたらす影響を研究する。特に気象警報・注意報やキキクル（危険度分布：気象庁が発表する防災気象情報の一つで、大雨による土砂災害・浸水害・洪水災害の危険度の高まりを地図上に表示するシステム）など実際の防災・減災行動の基準に則したリスク評価を行うことで、多様なパターンの台風災害を仮想再現することが可能。また、仮想台風を基に作成した気象警報・注意報を用いた自治体を対象とする災害訓練メニュー、「台風経路アンサンブルシミュレーションデータ」を基にした住宅の風災リスク評価手法の開発を行う。
- ・ 本研究は、大学・保険会社・気象会社各社がそれぞれの長所を生かして協力することで、気象シミュレーションデータ全般の新たな利用の可能性を切り開くことを目指している。台風シミュレーションデータを基にした仮想警報・注意報の作成および活用はその第一歩であり、同データを活かした災害訓練メニューの提供など自治体の防災・減災行動を支援するサービスを検討していく。

**○ 自動運転車の走行データを活用した走行ルートリスク評価ツールを開発
あいおいニッセイ同和（23/3/3 ニュースリリース）**

- ・ あいおいニッセイ同和は、群馬大学とのこれまでの共同研究成果を基に、滋賀大学と自動運転車の走行ルートリスク評価ツールを開発した。3月以降に行われる自動運転の実証実験等から提供を開始し、実用化に向けて取り組みを進めていく。自動運転車の走行データを活用した走行ルートリスク評価ツールは国内初となる（現在特許出願中）。
- ・ 当社は、2017年より群馬大学と自動運転の社会実装に向けた共同研究を開始し、2020年からは群馬大学および群馬大学発スタートアップである日本モビリティ株式会社と共同で、無人自動運転移動サービスの導入を計画から実装まで一気通貫で支援する「無人移動サービス導入パッケージ」を展開している。
- ・ 今般、こうした共同研究で得た知見や群馬大学および日本モビリティが全国の実証実験を通じて蓄積した膨大な自動運転車の走行データを基に滋賀大学と数理モデルを組み立て、自動運転車の走行環境から走行ルートリスクを評価するツールを開発した。

- ・ 本ツールは、自動運転車固有のリスク傾向を踏まえ、リスクと相関の高い走行環境要因（交差点やその通行方法、歩車分離の状況、交通量等）の分析に基づき、走行ルート上の走行環境リスクを可視化し、ルート全体のリスク評価を行うとともに、候補となる走行ルート間の比較や事故の未然防止に向けたアドバイス、導入時の計画策定に有効な情報を提供する。
- ・ 走行ルートのリスク評価に使用する数理モデルは、全国各地で走行する自動運転車から収集した走行データの解析を通じて組み立てている。今後もこれらの高度化を図り、自動運転技術の進化や実装レベルの進展に伴うリスク変化を迅速・適切 にツールに反映させていくとともに、当社が世界各国で展開するテレマティクス事業を通じて蓄積した累計 951 億 km（地球 238 万周分）の走行データも活用しながら、一層の精度向上に取り組んでいく。

○ 損保、海上保険支払い急増（23/3/7日経朝）

- ・ 世界の損害保険会社で海上保険の支払いが急増する。戦争による船の損傷や接収を補償する船舶戦争保険を巡り、ウクライナ海域に取り残された船舶で最大 600 億円の保険金が発生する。英国はじめ国内外の損保は保険契約を解除しやすくするなどリスク管理を強化している。
- ・ 船舶戦争保険は 1 年契約が基本。ロシアなど危険海域に立ち入る際に損保会社に連絡し、保険料を支払う仕組み。船が水域の封鎖でウクライナの港に閉じ込められて 12 か月が経つと全損とみなされる。2 月 24 日にロシアのウクライナ侵攻から 1 年が経過し、船主は保険に基づき推定総損害額を請求する権利を持つ。
- ・ 世界の損保業界は既にリスク管理に動き出している。国内でも東京海上日動、損保ジャパン、三井住友海上の各社が 4 月から船主への通知期限を航行 3 日前に短縮する予定。
- ・ 保険損害は海上保険以外にも広がる。米大手格付け会社 S&P グローバルはウクライナ危機に絡む保険損害を約 2 兆 1 千億円～4 兆 7 千億円と見込む。ロシアから取り戻せない航空機を補償する航空保険やサイバー保険の保険金が大食い。

○ ドローン保険「被害者支援費用担保特約」の開発 東京海上日動（23/3/7 ニュースリリース）

- ・ ドローンについては、昨年 12 月に改正航空法が施行され、レベル 4 飛行が可能となったことを背景に、市場が大きく拡大することが見込まれており、これまで以上に様々な分野での利活用の進展が期待されている。これまで、万が一ドローンによる事故により、通行人に怪我をさせたり、建物等を破損させたりしてしまった場合、基本的には損害の責任はドローン操縦者が負っていた。一方で、自律飛行やドローン運行管理システム（UTM）の活用普及に伴い、今後は損害の責任が、自律飛行プログラムの製造者や UTM 事業者にも発生するケースが想定される。この結果、例えば、「機体に問題があるのか」、「操縦に問題があるのか」といった事故原因の調査に時間がかかるために、被害者救済のための賠償金の支払いに時間がかかる可能性がある。
- ・ 当社としては、万一事故が発生した場合であっても、迅速に被害者救済が図られる仕組みとすることが重要と考えており、今般「被害者支援費用担保特約」を開発した。
- ・ 保険の対象となるドローンの飛行により第三者への対人・対物事故が生じた際に、誰が賠償責任を負うべきなのか確定しない場合においても、被害者が必要とする治療費や物件の修繕費等の実費について、被保険者（ドローンを飛行させた者）が負担するために支出する費用を、支払限度額を上限に支払う。賠償責任を負う主体が確定した後に、被保険者に賠償責任が認められる場合は、現行の損害賠償責任保険で補償する。本特約保険金を支払った場合、当社は賠償義務者に対する損害賠償請求権を取得する。

- ・ 本特約は、ドローンの業界団体やドローン製造者等を保険契約者とし、ドローンユーザーが補償対象者となる団体保険として、ドローンの損害賠償責任に関する補償をセットした動産総合保険にて提供する。

○ Tokio Marine X 少額短期保険株式会社の営業開始 東京海上日動（23/3/7 ニュースリリース）

- ・ 東京海上日動が 2022 年 2 月 1 日に設立した東京海上日動少額短期保険設立準備会社は、この度、少額短期保険業としての登録が完了した。これをもって商号を Tokio Marine X 少額短期保険株式会社(以下、「Tokio Marine X」)に変更し、2023 年 3 月 7 日より営業を開始する。
 - ・ Tokio Marine X は、多くの顧客を抱える企業（ビジネスパートナー）のホワイトレーベル型（ビジネスパートナーの自社ブランドとしての保険商品を提供すること）の保険会社として、新たな販売チャネル向けの保険商品を開発・提供することで、より豊かで快適な社会生活を創造していく会社。社会環境が大きく変化していく中、顧客や社会に価値を提供し続けていくためには、顧客や社会課題に寄り添い、そのリスクや課題を正しく把握したうえで、迅速に顧客毎の細かなニーズに合致した保険商品・サービスを世の中に数多く提供していくことが重要となる。
 - ・ 東京海上グループでは、デジタル戦略の一環として、変化する顧客ニーズに対応するための価値提供の変革の取り組みを進めている。その中で、Tokio Marine X は、新たな販売チャネルの可能性を検証するために、幅広いビジネスパートナーとアライアンスを組み、ビジネスパートナーのビジネス、商品、サービスに保険を組み込むエンベデッド・インシュアランス（ビジネスパートナーとなる事業者の商品・サービスの購入・利用・体験に保険加入導線を組み込み、一つのビジネスとしてシームレスな顧客体験を提供するもの）に最適な保険商品やシステム、マーケティング手法の一括提供を目指していく。また、保険のデジタル化に必要な機動性・R&D 機能を保持しつつ、R&D の成果を当社にも取り込むことで、グループ全体のデジタル化のスピードと打ち手を増やすことも同時に目指していく、戦略的な意義を持つ会社となる。
 - ・ 社名の「X」には、保険のデジタルトランスフォーメーション（DX）を具現化する、顧客にスマートで心地よい顧客体験（CX）を提供する、ビジネスパートナーとクロスオーバー（X）し、イノベーションを生み出すという 3 つの想いを込めた。
 - ・ Tokio Marine X が販売する第一弾商品として、2023 年 3 月 7 日より、株式会社ローソンと共同で、バイクユーザー向けの Web 完結型保険「バイク盗難お見舞い保険」の提供を開始する。バイクが盗難された場合に、車種によらず一定額の「お見舞い金」を支払う保険は業界で初めてであり、専用の Web サイトより、24 時間いつでも加入できる。
 - ・ 商品概要は、保険料が月額 270 円、クレジットカード払のみ、保険金額は一律 8 万円。補償内容は、お申込みのバイクが盗難され、回収不能となった場合で、加入できる方はバイクの自賠責保険に加入されている方。加入対象バイクは原動機付自転車、軽二輪車、小型二輪車で、保険期間は 1 年（自動更新）。
- https://www.tokiomarine-x.co.jp/news/20230307_01.pdf
- ・ Tokio Marine X は、社会環境が大きく変化していく中、今後もさまざまなパートナー企業とアライアンスを組み、デジタルを活用して今まで提供できていなかった保険商品の提供、新たなリスクへの挑戦、利便性が高い手続きなど、“保険の新たな価値”を創造していくことを目指していく。

以上